



# 改正家族法 – 2024年5月施行

## 父母及び関係者向けのファクトシート

オーストラリアの家族法は改正される。子の養育に関する裁判で2024年5月6日までに結論が出ていないか、現在子についての正しい扶養の取り決めを決定しようとしている父母は、本改正により影響を受ける場合がある。

本ファクトシートは、改正法の施行に関する理解を促進するためのものである。掲載されている内容は一般的な情報に限られており、法的な助言を意図したものではありません。

## 父母が別離した後の養育の取り決めについて

別離する父母の大半は、関係が破綻した後の子の養育について、それぞれ独自の取り決めを行う。しかしこうした取り決めについて意見が一致しない場合、あるいは将来の養育の取り決めを確かなものにし、たい場合、父母(あるいは世話人)は養育に関する家庭裁判所の発令を得るべく申し立てを行うことができる。

こうした裁判所が命令を下す範囲には、子が各個人と過ごす時間や、誰が重要な長期的な問題についての決定に責任を有するのかといった一連の問題が通常含まれる。裁判所は常に、子の最善の利益となる命令を下さなくてはならない。

裁判所が養育の取り決めについての発令を行うための法律が改正された。

## 何についての改正なのか?

2023年改正家族法では、以下の点についての新たな法律を定めている:

- 子の最善の利益が何であるのかを決定する上で、裁判所は何を検討しなくてはならないのか。
- 別離した父母は、どのように子に関する長期的問題を決定していくのか。

## 裁判所は何を子の最善の利益とみなすのか?

どのような養育の取り決めが子の最善の利益となるのかについて、裁判所は6つの要因を検討する。



これらの要因としては、以下が挙げられる:

- 子とその監護を行う人の安全(あらゆる過去の家族間暴力や、こうした暴力の指示を含む)
- 子の意見
- 子の発達や心理、情緒、文化面から見たニーズ
- 子の発達や心理、情緒、文化面から見たニーズに応える責任を有する各個人の能力
- 父母や他の大切な人々(祖父母や兄弟姉妹など)と関係を結ぶことで得られる子の利益
- 子が置かれた特定の状況にふさわしい他の要因

アボリジナルピープルおよび(または)トレス海峡島嶼民の子に関する発令を行う場合、裁判所は養育の取り決めがどのように、その子が彼らの先住民文化を経験するのを助けるのかについても勘案する。

裁判所に養育についての命令決定を求める場合、なぜその希望した命令が、その子の最善の利益となるのかの理由を裁判所に提出することが重要である。

## 父母は、子についての決定をどう行うのか?

裁判所はしばしば父母に対し、重要な長期的問題(例えば医療や健康、教育、宗教など)の決め方について発令を行う。父母は裁判所に対して共同で決定を行う旨、またはいくつかの、あるいはあらゆる決定において単独で責任を有する旨の命令を申し立てることができる。裁判所はこうした命令を発出するにあたり、何が子の最善の利益となるかを検討する。

裁判所が重要な長期的問題について、共同で意思決定を行うよう命令を出す場合、裁判所命令に別段の記載がない限りは、かつてのパートナーと協議を行い、こうした問題において共同の決定に達するための懸命な努力を行わなくてはならない。

父母は裁判所の決定を経ずに、重要な長期的問題について、共同による意思決定に合意することもできる。可能な場合は、こうした合意を養育計画を通じて正式なものとしたり、裁判所に同意命令を申し立てることができる。

新たな法律では、裁判所からの命令を受けていない父母に対し、子に関する重要な長期的問題についてお互いに協議し、子の最善の利益にかなう決定を行うよう奨励している。だが、そうすることで安全が脅かされる場合はこの限りではない。

## 新法によって、子と過ごす時間はどうなるのか?

子がどれくらいの時間をそれぞれの親と過ごすのかについての決定は、その子の最善の利益が何であるのかによって変わる。

父母には等しい長さの時間を子と過ごす権利があると多くの人が信じているが、オーストラリアの法律がこうした見解に立ったことはない。

## 養育に関する最終的な命令を変更させるには?

本改正法により、父母が養育についての命令の変更を希望する場合、以下の要件を満たす必要がある:



- 裁判所が大きな状況の変化があったかどうかを検討する。
- 裁判所が、最終的な養育に関する命令を再検討することが、子の最善の利益にかなうと確信する。

裁判所がこうした要件が満たされていると認めない場合、相手の親またはその関係者の合意なしに命令の変更はできない。

## 本改正法によって、養育に関する現行の命令は変更となるのか?

本改正法により、養育に関する現行の命令が自動的に変更されることはない。養育についての現行の命令の対象となっている場合、引き続き命令を遵守すべきである。

## 変更はいつから開始されるのか?

家族法の改正事項の大半は、2024年5月6日より開始となる。最終審理がすでに始まっている場合を除き、これらの改正事項は、この日よりあらゆる新しい、または現行の手続きに適用される。

**家族法に関連する問題の当事者である場合、最終審理の開始が2024年5月6日以降であれば、改正家族法の適用を受ける。**

## さらなる詳細について

2023年改正家族法の上記の変更点、または他の内容に関する情報を詳しく知りたい場合、「[家族法専門家向けのファクトシート](#)」に新法の各領域についての内容が記載されている。

2023年改正家族法の内容は [豪国会議事堂ウェブサイト](#)に掲載されている。

法的な助言や支援を必要とする場合、以下にある家族法サービスや支援についてのファクトシートが参考になると思われる。「[家族法サービスや支援についてのファクトシート](#)」